会計	繰越	検算	転記		
6	6	L	キ 因 タ	0	

（その1）

収支報告書

平成29 年分
（ 開催分）

（ふりがな） みんしんとうさんぎいんひれいくだい6そうしぶ

1 政治団体の名称 民進党参議院比例区第６総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区六番町1
自治労会館内

3 代表者の氏名 相原 久美子

4 会計責任者の氏名 竹内 広人

事務担当者の氏名 岸野 ミチル

（電話） 03-6550-0611

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	相原 久美子
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
30.3.13
収支公開室
第 号

292 号
30.3.-2
東京都選挙管理委員会
事務局

0425

005540

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	51,453,275
（前年からの繰越額）	34,843,975
（本年の収入額）	16,609,300
支　出　総　額	8,436,327
翌年への繰越額	43,016,948

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,609,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,609

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
民進党本部	3,000,000	H29/3/27	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	2,000,000	H29/6/9	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	2,000,000	H29/9/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	2,000,000	H29/10/6	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	3,000,000	H29/10/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	3,000,000	H29/11/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	15,000,000			
合　計	15,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	300	
合　　計	300	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	6,168	0	
(3) 備品・消耗品費	848,379	0	
(4) 事務所費	841,800	0	
小計	1,696,347	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	4,244,764	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,138,341	6,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,138,341	6,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	356,875	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,739,980	6,000	
合計	8,436,327		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,168				
合計	6,168				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
カメラ代他	51,260	H29/11/14	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿3-20-1	
デジタルカメラ代	236,725	H29/11/19	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿3-20-1	
ipadmini他	252,288	H29/12/20	ドコモショップ東京駅大手町店	東京都千代田区大手町2-2-1	
朝日新聞ほか	24,000	H29/5/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/5/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/5/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/5/17	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/5/17	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/8/3	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/8/3	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/10/1	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/10/1	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,000	H29/12/19	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,391	H29/12/19	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
朝日新聞ほか	24,391	H29/12/19	丸の内新聞株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目7-10	
この頁の小計	829,055				
その他の支出	19,324				
合計	848,379				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賃室料	16,632	H29/3/30	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/3/30	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/3/30	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/8/3	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/8/3	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/8/3	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/8/3	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/8/3	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/10/2	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/12/19	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/12/19	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
賃室料	16,632	H29/12/19	一般財団法人自治労会館	東京都千代田区六番町1	
レターバックプラス	10,200	H29/3/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レターバックプラス	17,850	H29/3/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
softbank利用料	14,316	H29/8/16	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
この頁の小計	241,950				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
softbank利用料	10,027	H29/9/19	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
softbank利用料	12,963	H29/10/16	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
softbank利用料	10,983	H29/11/16	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
政治資金監査報酬	205,200	H29/6/1	登録政治資金監査人 小林勉	東京都豊島区西池袋1-5-3	
データ入力料	33,393	H29/8/3	株式会社トラスト	東京都千代田区六番町1	
この頁の小計	272,566				
その他の支出	327,284				
合計	841,800				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
飲食代	10,314	H29/4/25	すし亭郡司	東京都新宿区新宿2-9-18	
飲食代	22,000	H29/9/25	ちょっとら	東京都千代田区六番町1-2	
飲食代	26,860	H29/9/30	匠	東京都新宿区四谷3-13	
飲食代	12,720	H29/11/21	妻家房	東京都新宿区四谷3-10-25	
お茶代	12,476	H29/12/19	株式会社ユース	埼玉県狭山市新狭山1-13	
この頁の小計	84,370				
その他の支出	37,012				
合計	121,382				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
JR乗車券代金	26,720	H29/1/27	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
宿泊料金	14,000	H29/1/29	ホテルポールスター札幌	北海道札幌市中央区北四条西6	
JR乗車券類	18,690	H29/2/3	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
運賃料金	71,580	H29/2/9	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
航空券代金	69,580	H29/2/9	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
運賃料金	71,580	H29/2/9	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
JR乗車券類	18,690	H29/4/24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR乗車券類	18,690	H29/4/25	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR乗車券類	23,300	H29/6/3	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR乗車券類	12,210	H29/6/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
JR乗車券類	10,900	H29/6/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
宿泊代	12,760	H29/6/15	ホテルウィングプレミアム東京四ツ谷	東京都新宿区四谷3-14-1	
宿泊代	24,060	H29/6/23	那覇セントラルホテル	沖縄県那覇市牧志2-16-36	
タクシー代	10,050	H29/7/11	日本交通	東京都品川区八潮3-2-34	
JR乗車券類	22,140	H29/8/3	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
この頁の小計	424,950				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
JR乗車券代金	43,080	H29/8/24	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
タクシー代	21,000	H29/8/27	万代タクシー株式会社	新潟県新潟市中央区万代4-7-13	
宿泊代金	26,100	H29/8/31	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
航空券代	202,320	H29/9/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
宿泊代金	11,000	H29/9/22	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
宿泊代金	12,786	H29/9/27	株式会社JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
利用料・ルームクリーニング代	80,340	H29/10/3	株式会社アットイン	愛知県名古屋市中村区名駅2-45-7	
JR乗車券類	10,360	H29/10/4	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
JR乗車券類	10,360	H29/10/23	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
JR乗車券類	19,230	H29/11/6	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR乗車券類	10,480	H29/11/7	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
宿泊代	35,000	H29/11/16	一般財団法人アジア会館	東京都港区赤坂8-10-32	
JR乗車券類	14,680	H29/11/30	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
タクシー代	10,920	H29/12/13	ちとせ交通株式会社	北海道千歳市末広1-4-8	
宿泊代	569,500	H29/12/19	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	
この頁の小計	1,077,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,580,628				
合計	4,082,734				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	40,648				
合計	40,648				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスター印刷費	64,800	H29/8/3	株式会社トラスト	東京都千代田区六番町1	
ホームページ維持･管理費用	77,760	H29/10/2	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	
印刷費	561,600	H29/12/19	株式会社トラスト	東京都千代田区六番町1	
写真撮影経費	798,120	H29/12/19	株式会社トラスト	東京都千代田区六番町1	
為書き・梱包発送料	139,320	H29/12/19	株式会社広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
印刷費	393,066	H29/12/19	株式会社広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
ホームページ維持･管理費用	77,760	H29/12/28	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	
この頁の小計	2,112,426				
その他の支出	25,915				
合計	2,138,341				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				調査費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
福祉新聞購読費	19,440	H29/5/17	株式会社福祉新聞社	東京都港区虎ノ門1-16-17	
月刊「ガバナンス」購読費	12,312	H29/5/17	株式会社ぎょうせい	東京都江東区新木場1-18-11	
『自治日報』購読費	24,756	H29/8/3	株式会社自治日報社	東京都千代田区麹町3-5-20	
Medifaxdigest購読費	44,064	H29/10/2	株式会社じほう	東京都千代田区一ツ橋2-6-3	
Mネット購読料	12,000	H29/12/19	移住　者と連帯する全国ネットワーク	東京都台東区上野1-12-6	
『社会保険旬報』購読費	31,104	H29/12/19	株式会社社会保険研究所	東京都千代田区内神田2-4-6	
『週刊社会保障』購読費	47,160	H29/12/19	株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	
この頁の小計	190,836				
その他の支出	160,539				
合計	351,375				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				研究費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,500				
合計	5,500				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	3,000	H29/8/3	民進党 民進プレス編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
宣伝事業費	3,000	H29/12/19	〃	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	6,000				
合計	6,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　2月　28日

政治団体の名称　民進党参議院比例区第６総支部

会計責任者の氏名　竹内　　広人　（代理）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成 30 年 2 月 16 日

民進党参議院比例区第６総支部
代表　　相原　久美子　殿

登録政治資金監査人　小林 [illegible]
登　録　番　号　　第３９６１号
研修修了年月日　　平成23年９月２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党参議院比例区第６総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を効率的に実施するため、次の事務所に会計帳簿等の関係書類を集めた上で政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したため、次の事務所において行った。

住所：東京都千代田区永田町２－１－１－６１１

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。



（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

民進党参議院比例区第６総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民進党参議院比例区第６総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上